

第55号議案 平成30年度（2018年度）町田市一般会計補正予算（第1号）の修正案

平成30年度（2018年度）町田市一般会計補正予算（第1号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1,707,382千円」を「1,677,451千円」に、「148,239,264千円」を「148,209,333千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正及び第2表債務負担行為補正の表の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		千円 4,410,523	千円 210,254	千円 4,620,777
	2. 基金繰入金	4,410,520	210,254	4,620,774

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		千円 14,211,032	千円 △1,563,361	千円 12,647,671
	2. 社会教育費	3,149,804	7,393	3,157,197

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	修正内容
(仮称) 国際工芸美術館整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	千円 69,838	削 除

## 予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の補正額1,707,382千円から歳入歳出それぞれ29,931千円を削り、1,677,451千円とする。
  
1. 歳入、款18.繰入金、項2.基金繰入金の補正額240,185千円のうち、目1.基金繰入金、節1.基金繰入金、説明の公共施設整備等基金繰入金63,772千円から、29,931千円を削り、210,254千円とする。
  
1. 歳出、款10.教育費、項2.社会教育費の補正額37,324千円のうち、目2.文化振興費、節13.委託料、説明8.(仮称)国際工芸美術館整備費29,931千円を削り、7,393千円とする。
  
1. 第2表債務負担行為補正の追加事項から(仮称)国際工芸美術館整備事業を削除する。